

目次

I ストレスチェック制度の概要	4
1 ストレスチェック制度の主旨と目的	4
2 ストレスチェック制度の基本的な考え方	4
3 ストレスチェック制度の実施にあたっての留意点	6
(1) 安心して受検してもらう環境づくりに努めること	6
(2) 安心して面接指導を申し出ることのできる環境づくりに努めること	7
(3) 集団分析の活用にあたって部門責任者への配慮を行うこと	8
(4) 不利益な取り扱いを防止すること	8
4 ストレスチェック制度の全体像	9
II ストレスチェック制度の導入	10
1 事業者による方針表明	10
2 ストレスチェック制度導入計画の作成（制度導入責任者の選任）	12
3 ストレスチェック制度の実施体制の整備	13
(1) 実施体制	13
(2) 実施者の業務	15
(3) 実施事務従事者の業務	16
(4) 「検査の実施の事務」への従事の可否	16
4 実施方法の検討	17
5 労働者への周知（説明・情報提供）	18
III ストレスチェック制度の運用実務	19
1 検査実施に関する実務	19
(1) 検査の実施	19
(2) 未受検者に対する受検勧奨	19
(3) 検査結果の保存	20
2 検査結果の通知に関する実務	21
(1) 労働者への検査結果の通知	21
(2) 事業者への検査結果の通知	22